

## 第 3 8 回 江戸川区廃棄物減量等推進審議会 議事録

開 催 日 平成 2 5 年 2 月 1 5 日 ( 金 )

会 場 グリーンパレス 5 階 常盤

審議事項 ( 1 ) 平成 2 3 年度江戸川区清掃・リサイクル事業における各施策の執行状況について  
基本指標  
モニター指標  
取組指標  
( 2 ) 粗大ごみからの有用金属の回収事業について  
( 小型家電リサイクル )

報告事項 ( 1 ) 「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」への参加について

江戸川区廃棄物減量等推進審議会事務局  
( 江戸川区環境部清掃課 )

**【事務局（矢島課長）】**

皆様、こんにちは。本日は、お忙しい中、またお寒い、雨の降る中お越しいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、岡島会長が、今、こちらへ向かっておりまして、会のほうは先に進めさせていただくということでよろしく願いいたします。

それでは、本日の会議に先立ちまして、お手元の配付資料につきまして、確認をさせていただきます。

まず、資料の1として、平成23年度江戸川区清掃・リサイクル事業における各施策の執行状況についてでございます。続きまして、資料2といたしまして、粗大ごみからの有用金属の回収事業。資料3といたしまして、「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」への参加。参考といたしまして、平成25年度古着・古布移動回収のチラシ。そして、第37回、前回の江戸川区廃棄物減量等推進審議会の議事録ということで、お手元にお配りをさせていただいております。漏れ等はございませんでしょうか。

それでは、江戸川区廃棄物減量等推進審議会開催に当たりまして、江戸川区環境部、山崎部長よりご挨拶申し上げます。

**【事務局（山崎部長）】**

皆さん、こんにちは。何となく天気が不安定ではありますが。大変足元の悪い中、また大変お忙しい中お集まりいただきまして、ほんとうにありがとうございます。今回は、第38回ということでございまして、第7期の皆様方がおそろいの中での第2回目ということでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

今日は、一般廃棄物処理基本計画、私ども、「Edogawaごみダイエットプラン」というふうにご名前をつけさせていただきまして、皆様方におつくりいただいたわけでございますが、この規定にのっとりまして、平成23年度の清掃・リサイクル事業につきましての数字が固まりましたので、それについて、目標でありますとか、達成状況につきまして、皆様方からさまざまなご意見、ご審議をいただければというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。そのほかにも何点かご報告等させていただきますので、よろしく願いいたします。

私のほうから2点ほどお話をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目でございますが、ご案内の委員の方もいらっしゃるかと思いますけれども、まずは、江戸川区の財政の見直しについてのご報告でございます。ちょうど清掃事業が移管されました平成12年に、江戸川区は実は、その時も大変に厳しい財政状況にありました。当時は、いわゆる借金である区債が800億を超えるというような状況にあり、また、貯金である基金が350億ほどだったわけでありまして。大変な財政状況の中で5,000人という職員を抱えて、このままでいったら、数年後には大変なことになるということで、相当程度の見直しを行いました。

それで、当時5,000人いた職員が現在では4,000人を切って、3,763人にな

り、1,200人ほど減らせていただきました。清掃事業におきまして、移管時、清掃職員は420人ほどいたのですが、現在は250人ほどと、こちらも相当程度減らしてきました。そのほか、施策の見直し等々、いろいろと努力をいたしまして、現在では、今お話しした借金が800億から180億ちょっとということで、これは、全国で最もすぐれた数字ということで評価いただいているところでございます。また、貯金でございますが、350億程度しかなかったものが、現在1,000億を超えるところまで来たところでございます。

しかしながら、努力を続けてきたわけですが、リーマン・ショック以降のここ数年間の非常に厳しい経済環境の中で、再び黄色信号からやや赤に近い状況になったことから、私どもとしましては、昨年、全庁挙げて、今度は相当程度の施策の見直しをさせていただきました。当然、内部努力については、私どもは、乾いた雑巾を絞る努力と一緒に続けたわけですが、施策についても見直しをせざるを得ないということで、区民の皆様にもご理解をいただきながら、進めてきたわけでございます。実は、特別区、23区は、サービスレベルでいきますと、ほかの自治体に比べると実は高いレベルにあります。

江戸川区の中でも、その23区の中でも際立って、非常にサービス水準の高いサービスが実は何個かありまして、それについては、今回、見直しをさせていただきますということをやまず大きな視点としてさせていただきました。

例示としてお話しさせていただければ、小中学校の給食費があります。これは、大体3,000円から4,000円ぐらいですが、江戸川区は大体1,000円程度の補助金をそこに出していました。ここまで給食費に対して補助を出している区はほかにありません。ですから、江戸川区の小中学校の子どもたちは安い経費で給食のサービスを受けることができましたが、その補助金については、今回のこのような非常に厳しい財政状況の中で、どうかご理解いただきたいということをお話をさせていただきました。その補助金を廃止してもなお、23区の中では一番の水準の中で給食をサービスできると、これは、1つの例であります。そういったものが何点もあり、1,000を超える事業につきまして、全て総ざらい見直しをして、216の事業について、このような見直しをさせていただいたところでございます。

この結果、本年度の当初予算につきまして、36億円ほどの減額をすることができたということでございます。ただ、52億円ほどないと、このまま、まだまだ借金が増えていってしまうというような状況もありますので、差額の16億円については、なお、努力しなければならぬということでしたが、平成25年度の予算につきまして、実は、若干、昨年に比べると税収が増え、それがちょっと神風的にそのギャップを埋めたということで、今回は、財政調整基金というのがあり、預金を崩さなくてはならないのですが、それを崩さずに編成ができました。これをまず皆様方にご報告をということで、お話をさせていただきました。ただ、この財政努力というのは、これからも引き続き続

ていかなければならないわけでごさいます、また皆様方にもいろいろご意見もいただきながら、進めていかなければならないと思っております。

私どもの、環境部、清掃事業に関しましても、相当程度、見直し、毎年見直しをしているわけでごさいます、今年度につきましては、今お話ししましたとおり、乾いた雑巾から搾り取る気持ちで見直しをさせていただきまして、編成をしたつもりでごさいます。詳細につきましては、また機会があれば、お話をさせていただきたいと思っております。

2点目は、災害廃棄物の受け入れにつきまして、ご報告をさせていただきます。これは、昨年来ご報告をさせていただいてまいりましたとおり、女川町の災害がれき、最初10万トンと言われていましたが、その後、6万1,000トンになりましたけれども、23区と多摩地域で受け入れましょうということで進めてまいりましたが、さらに、現地での処理も相当程度進みまして、結局、私どもが引き受けるトン数が、3万3,000トンになりました。この3万3,000トンはこの年度内に全て処理を終了ということでございまして、来年度以降につきましては、自分たちの地域の中で何とか処理できるというようなお話もいただきまして、受け入れる予定は今のところないということについて、ご報告させていただきます。

冒頭からちょっとお時間をいただいた形になりまして、以上、2点をご報告申し上げまして、私のご挨拶とさせていただきます。今日は、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（矢島課長）】

それでは、織副会長さんから、よろしくお願いいたします。

【織副会長】

それでは、ただいまから、第38回江戸川区廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

初めに、審議事項がありますので、事務局のほうから、ご説明をお願いいたします。

【事務局（矢島課長）】

それでは、私のほうから、初めに、平成23年度江戸川区清掃・リサイクル事業における各施策の執行状況について、資料1をごらんいただければと思います。先ほど、部長からもございましたとおり、「Edogawaごみダイエットプラン」に基づきまして、これまで進めてきています清掃・リサイクルの事業につきまして、その執行状況をチェックしていこうということで、PDCAという形で評価をしていくということでございまして。

資料1ですが、この評価の項目といたしまして、基本指標、モニター指標、取組指標ということで、大きく3つの指標に基づきまして、チェックをしていこうということでございまして。基本指標、モニター指標、取組指標につきまして、2ページ以降でグラフ等で示しておりますので、それぞれご説明を差し上げたいと思っております。

2ページの1番目、総ごみ量の推移と削減目標ということで、ご案内のとおり、平成12年度の総ごみ量に対しまして、このダイエットプランにおきましては、平成33年

度に20%の減量をしていきたいと思いますという目標になってございます。結果的にいきますと年々減少をしております、平成23年度は、目標であった18万771トンに対し、17万8,114トンということで、平成12年から比べますと、13.8%の減量ということで、数値が確定したところでございます。

2点目でございますが、区民1人当たりのごみ量の推移と削減目標ということでございます。これにつきましても、平成12年度の897グラムが平成21年度に至りまして、735グラムということで、約9年間の間に一気に減っているわけですが、この間、平成12年度以降、リサイクル関係の法律の整備ですとか、取り組みが進んでまいりました。平成18年度にはペットボトルの集積所の回収が始まり、平成20年4月からは、容器包装プラスチックの資源回収ということもございまして、当初の21年度までにしましては、かなり下がったということでございます。その後、23年度でいきますと、目標725グラムに対しまして、718グラムということで、目標を達成しているという状況でございます。

ただ、ここで1つお示ししておきたいのが、平成12年度の江戸川区の人口ですが、61万9,953人、平成23年度の人口が67万9,576人ということで、約5万9,600人の人口増がこの11年の間にあったということです。千代田区の人口が、今、4万7,200人程度ですので、この11、2年の間に、千代田区一区が江戸川区に越してきたと、そのような人口増の中で、ごみの減量を達成しているということでございます。これもひとえに区民の皆様方のご理解とご協力と、また、各関係団体の皆様方のご努力ということもあったのかなというふうに思っております。

続きまして、3ページ目の上の(3)収集ごみ量の推移と今後の見通しということで、ここは、総ごみ量の中から、集積所等、区が収集したごみ量の内訳をグラフで表したものでございます。色が入っていませんので、ちょっと見づらいかもしれませんが、一番下の棒グラフの下のほうが燃やすごみ、その次が燃やさないごみ、一番上が粗大ごみです。全体の傾向を申し上げますと、燃やさないごみにつきましては、平成20年度のサーマルリサイクルの実施の関係で、21年度から一気に燃やさないごみが減ったということと、あと粗大ごみにつきましては、年々、微増ではございますが、上昇の傾向にあるということでございます。

続きまして、下の(4)資源量の推移と資源回収率の目標ということでございます。このグラフも下のほうが、集積所から回収をした資源、それから、真ん中が拠点回収といいまして、スーパーやコンビニのペットボトルの回収ボックスから回収をしたもの、一番上の薄いところが、集団回収によって回収した資源の量ということでございます。

平成21年度の資源回収率19.2%から、ここに関しましては、ほぼ横ばいの数字であり、平成33年度30%の目標ということで、これは、またさらに努力をしていく必要があるかなというふうに考えているところでございます。

続きまして、4ページをお開きください。ここからはモニター指標ということで、図

の5に最終処分量というのがございます。これは、清掃工場で焼却の済んだ灰とか、あと粗大ごみや燃やさないごみを破碎して、最終処分、埋め立てのほうへ持っていく量です。ごみは減っているのに、最終処分量が増えているという傾向にございます。ここの理由として考えられますのは、平成23年度の東日本大震災におきまして、それまで埋め立て処分場の延命化ということで、灰溶融施設という施設で灰をさらに高温で溶かしまして、より減量化していくという取り組みをしていたところですが、灰溶融施設というのは大変に電気を多く消費する施設でございまして、この震災を受け、電力の逼迫等の状況も鑑みて、この稼働をかなり制限しました。灰溶融施設で処理をいたしますと、灰がまたさらに2分の1の容積になるということで、大分、処分場の延命については効果を上げていたところですが、その稼働を制限したということもありまして、最終処分量につきましては、増加の傾向となったものと考えてございます。

続きまして、下の図6です。温室効果ガスの排出量ということで、先ほどのお話とちょっと二律背反といいますが、さまざま、計算をしていきますと、電力の消費が減ったことにより、逆に、温室効果ガスの排出そのものも減ってきたということで、これは、モニター指標で特に目標等を掲げているわけではございませんが、廃棄物の処理に関連して、こういった数値もあらわれてきているというところでございます。

続きまして、5ページをごらんいただきたいと思います。モニター指標ということで、今度は経費の関係でございます。清掃事業費と区民1人当たりの費用ということで、先ほど部長からもお話があったとおり、平成12年度から比べてみますと、ぐっと1人当たりの経費も減ってきてございます。この棒グラフの12年度108.4というのは108.4億円ということで、その年度の清掃事業にかかわる全ての経費の決算の数値ということでございまして、平成23年度は90億を切りまして、89.9億円の決算ということでございます。

ただし、1人当たりに戻りますと、若干増えているということですが、ずっと江戸川区は人口が増え続けてきましたが、この22年から23年にかけて、人口が少し減少したということも多少影響はあるかと思えます。先ほどの経費節減への努力ということで、ここには数字は載っていませんが、これから議会のほうにお諮りするわけですが、平成25年度の予算につきましては、87.5億円まで削減をして今回予算の編成をしております。

続きまして、その下の処理原価、これは、ごみ1トン当たりを処理するのにどれだけの経費がかかるかということで、折れ線の上の段がごみの処理にかかる経費、1トン当たり5万2,895円、下のほうが、資源の処理、これが1トン当たり4万2,688円でございます。これも、ごみの処理につきましては、上の段とほぼ同じ傾向ということになっておりますが、資源のほうは22年度と比べてまた減ってきたというこれも資源の市況にも影響しますが、23年度につきましては、比較的高い値段で資源が売却できたというようなこともございまして、こういった数字になったということでございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。今度は取組指標ということで、新たな施策の内容になりますが、この審議会でもご提案いただいた古着・古布の移動回収ということで、23年度から実施したところでございます。23年度は1年間268.28トンということで、今年度、この24年度ですが、23年度から回収箇所をさらに4カ所増やしまして、また、イベントでの回収ということも実施したところでございますが、1月までの回収で211.38トンということで、このままいきますと、年度末に230トンぐらいかなというところで、ちょっと23年度の実績には到達し得ないと思っておりますが、初年度に出していただいた勢いと比べて、少し安定してきた排出のされ方かなと思っております。ただし、さらに、これも拡大していきたいということで、来年度につきましては、イベント回収については、結果的に、あまり効果がなかったということもあり、25年4月以降は、衣替えの時期等に合わせて、日曜日の臨時回収を春6回、秋5回、計11回を実施し、なるべく皆さんがお出ししやすいような状況を整えていきたいと思っております。

非常に雑駁でございますが、23年度の数値等の結果、ご説明については以上でございます。

#### 【織副会長】

ただいま事務局から、平成23年度江戸川区清掃・リサイクル事業における各施策の執行状況についてご説明がありました。審議に入りたいと思います。皆さん、今の数字、施策、グラフ等を見てざっくばらんに、質問、ご意見等何かありましたら、よろしくお願いいたします。

温暖化と廃棄物の関係なんかを見ていると、1つが減れば必ずしもいいというものでもなくて、やはり、環境問題って、そんなに単純な話ではないなということが改めてわかると思います。その中で、人口が増加している中でもこれだけのごみの減量をなさっているということは、ほんとうにすばらしい成果かなというふうには思います。

何かございますでしょうか。区民の代表の方、何か。なければ、また最後にまとめて、一通り終わってから思いつくことがあるかもしれません。

質問等も特になければ、また、戻ってできますので、次は、粗大ごみからの有用金属の回収事業について、矢島課長、お願いします。

#### 【事務局（矢島課長）】

それでは、続きまして、粗大ごみからの有用金属の回収事業について、お話をさせていただきます。いわゆる小型家電リサイクル法につきましては、昨年の6月14日の審議会で、これは前期の委員の皆さんの時にご説明をしたところですが、そこでも活発なご意見をさまざまいただきまして、その後、昨年8月に、国会でこの法律が成立し、現在、法律を施行するための政令の策定作業中で、今、それがいつ出るかということで待っている状況ではありますが、その後、区としてもどのように取り組むか、皆様方のご審議も踏まえまして、検討してきたところでございます。詳細について

はこれから示されるということですので、とりあえず、今、現在、私たちが取り組むものとして、今日お示した粗大ごみからの有用金属の回収事業ということでございます。

資料2をごらんいただきますと、これまで平成23年度、粗大ごみとして排出されたものは年間4,635トンございまして、その中に小型家電と言われるものが120トン、そのほかに鉄系の製品が1,080トン、合わせて1,200トンほど含まれているということで、今までこの粗大ごみを区内2カ所の中継所で、可燃系と不燃系と2つに分別し、それを中央防波堤の粗大ごみ処理施設のほうへ搬入をしておりました。そのまま4,635トンを運んでいたということでございます。

下の(2)が今回取り組む内容になりますが、2分別していた中継所での分別に、新たに小型家電、プラス、売却可能な鉄を含んだような製品、そういったものをさらにもう1分別加え、有用金属等、売却可能なものにつきましては、リサイクル事業者のほうへ売却をしていこうと、リサイクルの流れに乗せていこうということでございます。それ以外の例えば木製の家具とか、そういったものについては、今までどおり、中央防波堤の粗大処理施設へ搬入し、基本的に、今までの処理の流れと処理施設等々、今まで行っていた粗大ごみのスキームに大きな変化を加えることなく、経費的にもプラスアルファの分をとらずに、搬入先を2つにするという形でできるのではないかとということで、この4月から取り組んでいくように考えているところでございます。

ちなみに、資料2の裏面には、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律ということで、これがいわゆる小型家電リサイクル法という法律の正式な名称になるわけですが、これも、この制度の概要、簡単な資料ですが、つけさせていただいております。この法律につきましては、やはり、貴重な、有用な金属等がそのまま処理されずに埋め立て処分をされてしまったり、また、外国諸国へ流出してしまったりとか、そういったものを防ぎ、国内で適正に分別、また、廃棄物の処理をしていくという流れをつくっていくということで、国、自治体、製造者、それから、小売業者、そして消費者とそれぞれの責務というものを法律でうたっています。ただ、最終的には、努めなければならないということで、義務というよりも、どちらかというと、奨励型の法律ということになっております。各自治体においても、それぞれの地域の実情等々に合わせまして、それぞれ取り組み方についてはお任せしますというのが、この法律の考え方ということでございます。この法律、今後施行になるわけですが、それを受け、皆さんからいろいろご意見を賜りながら、製造者、小売業者、または我々自治体、それぞれの役割を担いながら、リサイクルの推進に今後とも努めてまいりたいと考えているところでございます。

この件については以上でございます。

#### 【織副会長】

ありがとうございます。法律が制定されて小型家電リサイクル法ができましたので、それに伴って、今の粗大ごみの回収スキームを変更したいということについてのご審議



ということではありますが、ちょっと、すみません、皆さんが質問を考えている間に、私のほうから。この図がちょっと分かりにくいんですけども、現行システムと今度の新しいスキームの違いのところ。これを見ると、排出量のところで2つ分かれているのは、上の図と下の図と一緒になっています。先ほどのご説明だと、新たに2分類、小型家電が入って3分類になったという話ですよね。この図だと、同じなので、ちょっと分かりにくいので、その辺、説明をお願いいたします。

【事務局（矢島課長）】

すみません。上の現行スキームは、トータルして4,635トン、この中に小型家電と鉄系の製品がこれだけ含まれていますよということを示した図でございまして、その全て4,635トンを粗大の処理施設へ運び込んでいるということです。

下の新スキームにつきましては、そのうちの小型家電と鉄系の製品は、下のリサイクル事業者のほうへ引き渡し、残った3,435トンについては、粗大ごみとして今までどおりの処理をするということでございます。

【織副会長】

ここで売却量と書いてあるのは搬入量じゃなくて売却量ですか。

【事務局（矢島課長）】

リサイクル事業者に売却をしていくと、そのリサイクル事業者を通じてリサイクルの流れに乗り、処理をしていくという流れでございます。

【織副会長】

そこは有価でということですね。

【事務局（矢島課長）】

有価です。

【織副会長】

ここでは、流れには入っていないですが、お金が逆に入ってくる流れがあるということですね。

【事務局（矢島課長）】

そうです。

【織副会長】

上の段では、お金が出ていくだけというか、物の流れだけですね。

【事務局（矢島課長）】

そうです。

【織副会長】

下の段では、物の流れは2つに流れていると同時に、お金の流れももう1つ入るといって、そういうことになりますよね。

【事務局（矢島課長）】

そういうことです。

【織副会長】

それが、今までとは違う、1つの大きな特徴になるのかなというふうに思いますけれども、何かありますでしょうか。全く新しいスキームですし、別に、自治体によって同じじゃなくてもいいので、これは江戸川区独特で多分こういうことでやりましょうということを決めたので、いかがかなと思ったんですけれども、質問など、事業者の方、何かありますか。

【杉本委員】

1つは、この中にレアメタルだとか、多少じゃなくて、含まれている可能性はあるんでしょうか。

【事務局（矢島課長）】

レアメタル、いわゆる希少金属というふうに言われるものにつきましては、携帯電話とか、OA機器とか、あとは、もっと大きく言えば自動車の部品なんかにも入っているんですけれども、そういうレアメタルということで行くと、必ずしもこれで全部がいけるかなというところではないと思います。一応、今、我々のほうで対象品目、法律ですと、今のところ96品目が出てはいるんですが、我々が今ここで回収しようとしているのが基本的に28品目、その他、金属製の製品ということで、その28品目のうち、いわゆる小型家電リサイクル法の中で、今現在、示されているものと一致するものが12品目ほど含まれています。その中にはオーディオ機器とか、OA機器とか、そういったものも入ってございます。ただ、携帯電話とかは、当然、粗大ごみの中には入ってきませんので、それはまた、別の形になるかと思えます。

【杉本委員】

ありがとうございます。鉄くずでもいいじゃないですか。今まで出しっぱなし、捨てっぱなしだったのを幾らかでも回収できるならね。

【織副会長】

そうですね。そこがポイントなんですよね。今までは、お金になるものは回収してくれていたわけですよ。誰でも持っていったらいいので、さっきの携帯とか、パソコンみたいなレアメタルが入っていると。ところが、鉄だけとか、今はもしかしたら引き取るかもしれないけど、そういうものは、今までは埋め立てされていたのかどうだったかわからないですけど、そこは、とりあえずリサイクルに回しましょうというのが、法律のポイントじゃないかと思うんです。レアメタルが入っていればいいですけどね。

【杉本委員】

そうそう。

【織副会長】

入ってないのかな。粗大ごみの中にとすると、28品目、矢島課長、もうちょっと、皆さんのわかりやすいイメージで行くと、今、オーディオとおっしゃいましたが、あと、どんな感じの、粗大ごみの中で集めるもののイメージというのは。

【事務局（矢島課長）】

オーディオ、いわゆるコンポといいますか、ああいったものですか、あと、OA機器、これも入ってきます。それから……。

【織副会長】

パソコンとかですね。

【事務局（矢島課長）】

あと、小型家電とリンクするのは、小型家電のほうは96品目ということで範囲が広いですから、そうすると、例えば、照明器具とか、除湿機とか、食器洗い機、扇風機、掃除機、電子レンジ、電話機、ミシンとか、そういったものも粗大ごみの中に含まれております。

【織副会長】

そうですか。

【事務局（矢島課長）】

そういったものは、全て回収できるかなと思っております。

【織副会長】

区によって粗大ごみの分類もまた違うので、ミシンとかは粗大ごみに入らないところとかもあるかなとは思いますが、ここは入っているんですね。

いかがでしょうか、どうですか、区民の方。

【松村委員】

政令で指定するという96品目は、もうわかっているんですよね。

【事務局（矢島課長）】

すみません。事前の情報とすれば一応出ているんですが、最終的に、正式に政令がまだ出ていないものですから、正式な部分では、まだ、これからということになります。やはり、その中には、パソコン、携帯電話、デジタルカメラ、それから、携帯型のゲーム機ですとか、そういったもの、ほんとうに細かいところを言えば、パソコンで使うACアダプターとか、そういったものもこの96品目の中には入っているということでございます。

【織副会長】

結構、いろんな種類あるんですよね。たこ焼き器とか、餅つき機とかね、言っていけば切りがないというぐらい、結構、家の中で有用金属が入っているというか、金属が入っているものって、最近は今増えていますよね。すごく、びっくりするような、いろいろなものがあります。

【松村委員】

この収益というのは、変な話ですけども、粗大ごみに持っていきますね。その金額と合算するんですか。どういう経理になるんですか。

【事務局（矢島課長）】

実は、粗大ごみを処理するのに、年間3億6,000万円ほど経費がかかっております。排出する皆様からいただく手数料、これが年間約1億3,000万円ということにして、まだ、2億3,000万円ほど税金で持ち出しをしているという状況で、ですから、今までどおり粗大ごみを出す区民の皆様からは、大きさとか、量に応じて手数料はいただくということで、この売却収入については、区の歳入ということで、今のところ、その量にもよりますけれども、1,000万から1,200万ぐらいになるかなというふうには考えております。

**【織副会長】**

あまり大した金額には絶対ならないと思います。パソコンと携帯電話は比較的高額ですけど、あとは、ほんとうに運ぶ手間賃のほうが多分かかっちゃうかなぐらいで、でも、捨てるよりかはいいよねという、そういうところはあるかなと思いますけどね。どうぞ。

**【金子委員】**

この図で、今、仕分けするために新たに追加、必要となるような道具だとか、人員だとかというのはあるんでしょうか。

**【事務局（石川係長）】**

今現在、粗大ごみの中継所というところで、可燃系の粗大ごみと不燃系の粗大ごみに、実際に手をかけて分けています。そこの部分の中で、売却できる小型家電と鉄系の製品をまたさらに分けるといような作業にこれから変わっていくことになりますけれども、一応、ごみの量としては変わらないので、そこに人を多くつけるとか、新たに経費が発生するとかということは、今のところ考えておりません。

**【織副会長】**

新たに収集するというか、今までの仕分けであったものを、もうちょっと丁寧にやっ  
ていきたいと思いますという話ですね。

**【事務局（石川係長）】**

そうですね。そういうことです。

**【織副会長】**

ほかに何かありますか。

**【松村委員】**

いろいろと費用が出てきていますけれども、これは、ほとんど人件費でしょう。

**【織副会長】**

そうですね。

**【松村委員】**

ですから、例えば、金属が出てきても、一生懸命苦労して選別して持っていったら、例えば、1,000円とか1,500円とか、人件費が8,000円とか、9,000円かかる、あるいはもっとかかるかもしれない。そうになると、そういうことはやめて、別の費用がかからない方法を考えるということも考えておきませんか、また、ちょっと、お

かしくなるんじゃないかなという気もさっきからずっとしています。ですから、その辺の区分けというのはどうなんですか。この費用のうちの、これだけが売却費とか、あるいはまた、そういう金属の金とか。

【事務局（矢島課長）】

粗大ごみを処理するには、当然、人件費、収集・運搬に係る人件費、その車両を維持するための経費ですとか、あとは中間処理、選別をする場所に係る経費というようなことがかかってきます。今、現在の粗大ごみを集めて運んでいくという経費、それと今回、新たに経費を加えるということではなくて、同じ流れの中でやっていくということなんです。ただ、運ぶ場所を変えるだけということでご理解いただければと思います。

【織副会長】

分別のところでは、人件費はそんなにかからないということですよ、今おっしゃっているのは。

【事務局（矢島課長）】

そうです。

【松本委員】

断然、高いと思いますよね、人件費のほうが。

今もやっているんだから、同じことですよ。それは資源としてね、役立つんだったら、そのほうがいいでしょう。

【事務局（矢島課長）】

要するに、集めてきたものを仕分けするというのは、どうしても人の手によらざるを得ないんです。それをまた中央防波堤の粗大ごみ処理施設では、機械的な処理過程もありますので、そういうのもまたそれはそれで費用としてはかかりますが、それは清掃一組のほうが管理している施設でして、区としては、直接、そこへただ持ち込むだけということになるので、何とか、今の現状の収集・運搬のルートの中で処理できればとこういった方法を考えたということでございます。

【織副会長】

要は、どっちにしろ、集めているところは変わらないので、その分けるところの手間はかかるけど、そんなには変わらないのではないかとというのが区の方のご説明なんです。

【事務局（山崎部長）】

今、松本委員さんがご指摘したところは、実は、私ども、最大の着眼点でありまして、今回の小型家電につきましては、新たな経費を持ち出さないでやっていきたいと思います。ということが、まず、大きくあります。ですから、今、言われたようなことについては、これからも、具体的なスキームはだんだんできてくるとは思いますけれども、そこについては、今、委員おっしゃったようなことにはきちっと対応した上でつくっていきたくて、このように思っています。

おそらく、今回は、粗大ごみからということではありますけれども、これだけで小型家電の回収について終わるということではないような気がしますので、来年度以降につきましても、また、皆様とご相談させていただきながら、そして、今、ご指摘いただきました非常に重要な着眼点を外さずにやってきたいと考えております。

ただ、容り、ペットボトルとか、プラスチックにつきましても、これは経費をかけています。税金をかけてリサイクルを回しています。ですから、やらなければ経費はかからないんです。ですがやっぱり、それは資源であるとか、今の地球環境の問題であるとか、そういうことについてのコンセンサスが得られているという判断で、それには税金を投入させていただいたということでございますけれども、この小型家電につきましても、私どもとしては、繰り返しになりますけれども、新たなコストをかけないで、何とかやっていきたいというふうに思っております。

**【織副会長】**

これは、もともと3億6,000万円かかっていて、手数料が1億3,000万円ぐらいで、赤字が2億3,000万ぐらいあるところに、今まではプラスアルファがなかったけど、分別のところはかかるけど、1,000万ぐらいは入るだろうということなので、その範囲ぐらいならというふうに、そんな考え方もできなくはないですね、

**【事務局（山崎部長）】**

そうでございます。それは大きな判断基準だと思います。

**【織副会長】**

ですね。

**【杉本委員】**

中央防波堤へ持って行ってみんな捨てていたものが、幾らかにでも回収できる方向でいくということですね。

**【事務局（矢島課長）】**

実は、中央防波堤の処理施設でも、金属、鉄とか、アルミとかというのは回収してございます。ただ、いわゆる希少金属と言われる金とか、ほんとうに微量入っているもの、これはそのまま埋め立てられてしまっているというのが実情だと。そういったものを抽出するには、分解という細かい作業も必要になってきますので、そういった流れにも今回は乗っかっていくということになるかと思えます。

**【織副会長】**

もう一つポイントは、さっきも話したように、28品目なり、68品目の中で、ほんとうに価値があるものってパソコンと携帯ぐらいしかないんで、万が一、それだけとっていかれちゃったりとか、途中で盗まれちゃったりとかしたら、それは十分あり得ると思う。だから、盗難対策というのは、やっぱり1つ、集めたところでどうするかということ、あと個人情報ですね。パソコンや携帯を集めて行って、今まで事業者回収でしたら、事業者のほうで何とかやってくれるって、携帯電話の会社とか、パソコンの会社

とか、区でやるときはどうするのかという、その2点は大きなポイントにはなると思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

【事務局（矢島課長）】

まだ、そこまで踏み込んでおりませんが、実は、携帯電話もいろいろ調べてみますと、大手携帯電話販売会社でも大分取り組んでございまして、ある会社では年間216万台回収していたり、それぞれの携帯ショップに回収ボックスを設けたり、会社によっては、コンビニと提携し、コンビニの店舗に回収ボックスを設けるような努力もしていると認識をございまして、この法律の制定をきっかけに、各事業者、生産者、販売者含めて、みんなそれぞれ、この課題に対する取り組みをさらに強化していただくこととなります。なおかつ、その中で廃棄物として出されてしまったものを行政としてどう回収するかというところの課題かなというふうに今のところ考えております。

【織副会長】

心配しているのは、いいところは回収業者の方が持っていったって、何か、あまりどうしようもないものばかり自治体に来ちゃうと、ちょっとそれはそれで……。

【松村委員】

例えば、これは極端な例ですけども、レアメタルが出てきたとします。そのために、結局、資源のほうに回されるんだけど、そのレアメタルを取り出すために、レアメタルの売買価格の10倍も人件費かかってしまうというふうなこともあり得るわけですよ。ですから、そういうやり方については、例えば、専門の業者に任せるとか、あるいはどこかに持って行って売却する、いろんな選択肢があると思うんです。それもまた、大変ご苦労な話ですけど、環境部の仕事の1つになるんじゃないかなと思います。

金属の、あるいは金属じゃなくて、金属のスクラップについては、私も全く素人ではないので、ほんとうにうんざりすることがいっぱいあります。ですから、ちょっとこれはなかなか難しい問題ですけども、その辺を踏まえて、事を進めてもらいたいなと思います。

【織副会長】

ほかに何かありますか。岡島先生、何か。

【岡島会長】

いや。おわびをまずしなきゃいけない。

すみません。ここまできたら、あと、織先生に全部やっていただければいいと思うんですけど、大学で緊急な用がございまして、30分ほど出がおくれまして、申しわけございませんでした。

それでは、続けてどうぞ。

【織副会長】

ほかに。どうぞ、松村さん。

【松村委員】

すみません。私が、余計なコストということを知ってしまったので、少しコストにウエートがかかったんですが、そもそも、これは新しくできた法律に区としてどう対応していこうかという、順法精神ですね。コンプライアンスが最優先にあって、それを民間コストでいこう、こういうことだと理解してよろしいんでしょうか。私も、ここで、区で精製金属をやるなんていうところまではとてもやらないで、ちょっと手間をかけたら分けられて、それが、そこそこの有価物として処分される、それで区として順法精神が達成したということになれば、それでよろしいんじゃないかと思えますけれども。

**【事務局（山崎部長）】**

今、貴重なご意見だったんですけど、あともう一つは、区がどういうふうはこの法律の枠組みの中に入っていくかという視点と、あともう一つ重要な視点は、レアメタルを含めた小型家電をリサイクルするということを、住民の皆様方いかにPRしていくか、これが実は非常に大きな問題でございますので、それもちょっとつけ加えさせていただければと思います。

**【織副会長】**

ありがとうございます。ほかに。大丈夫ですか。あと、発言していらっしやらない方、最後にまとめお伺いできればなというふうに思います。

では、次は報告事項ということで。インクカートリッジ里帰りプロジェクト。矢島課長さんから。

**【事務局（矢島課長）】**

それでは、報告事項ということで、資料3をごらんいただきたいと思います。「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」への参加ということで、この事業については、2008年4月に開始をされていまして、いわゆる家庭で使うパソコン等のプリンターで使用したインクカートリッジを回収し、再資源化していこうということで、プリンターメーカー6社が共同でプロジェクトを立ち上げてまして、始まった事業でございます。各地方自治体にも平成21年ごろからお声かけがありまして、区のほうにも2年前ほどお声かけがあったんですけども、古着・古布等の事業があり、まずはそちらからということで、今回、今年の4月から始めていこうということです。これにつきましては、プロジェクトのほうで用意した回収ボックスを区の公共施設に置いて、たまったら、それをゆうパックで郵便局にとりにきていただいて、回収をします。これも経費につきましては、全てプロジェクトのほうで負担をしますということで、行政側とすれば、それをちょっと梱包してまとめるという手間をかける、また、そういったPRを行っていくということになります。

今、全国151自治体、拠点1,900カ所ということで、東京23区でも既に17区が参加をしております、江戸川区としてもこの4月から始めていくということです。裏面は場所が出ておりますが、区役所本庁舎の入り口入った窓口のところと、これは場所をご存じないとわかりづらいかもしれませんが、エレベーター前ですとか、そういったとこ



るに配置をしまして、順次、各区内の施設にも広げていきたいなと思っております。とりあえず、どの程度回収が進むのか、また、これは区役所の本庁舎ということで、なかなか、わざわざそれを持って区民の方が来られるかどうかということもありますので、まず、職員も含めて回収状況を確認しながら、順次、例えば、図書館とか、何度か通うような施設、そういったところにも広げていきたいと考えてございます。

以上でございます。

【織副会長】

何か、ございますか。はい、露木さん。

【露木委員】

すみません。これは基本的に純正品が対象なんですか。

【事務局（矢島課長）】

これは、6社ということで、ここに書いてありますメーカーのものというのが対象だということになります。ただ、入ってしまえば、あとは、このプロジェクトのほうで処理してくれるのではないかなというふうに思っています。

【露木委員】

すごくいいんですけれども、結構、今、インクを売っているお店に行くと、純正品以上に再生品とか、もうちょっと安く売っているのがあるじゃないですか。このプリンターに使えるすとかとなっているから、見た感じって、このメーカーとわかってと買っている人もいるだろうし、わかっているかわかってないかわからないけど、自分のプリンターに合うからと買っている人もいると思います。つくっているメーカーにしてみれば、純正品を使ってもらいたいから自分たちのものをというふうにはしていると思うんですけど、そのあたりの区分けとか、どうなっているのかなというのがちょっと気になったんですけれども。

【事務局（酒巻係長）】

若干、補足をさせていただきます。こちらの6社で立ち上げているので、理想はこの6社のメーカーのものを出していただきたいというのがほんとうのところだと思うんですけれども、ただ、区民のほうに、では、ほかのメーカーはというところで、やっぱり、わかりづらいので、一応、事業者の打ち合わせの中では、他のメーカーが入っても、それは回収しますと。集められたものは、各メーカーごとで仕分けをするそうです。それで、仕分けされたものが、先ほど、お話のあった再生のカートリッジに生まれ変わったりだとか、あとは一応、こういった販促品があるんですけど、ボールペンに生まれ変わったりだとか、蛍光ペンに生まれ変わったり、そういったもの、プラスチック製品に生まれ変わるというような仕組みになっております。

ここには、ある大きなメーカーさんが入っていないんですが、インターネット等で調べると、メジャーなインクのメーカーは入っているので、大体この6つのメーカーには分類されると思うんですけれども、ただ、区民の方には、これ以外のものも一応ボック

スに入れてもらえば、必ずリサイクルされるような仕組みに乗っけられると思いますので、そういったPRはさせていただきます。

【露木委員】

わかりました。結構懐が深いんですね。

【織副会長】

ほかに何かありますか。

では、次の報告事項に。これで報告事項は全部おしまいですか。

【事務局（矢島課長）】

はい。それで以上です。

【織副会長】

さくさく終わっちゃいましたので。でも、ご発言していない方もいらっしゃるので、一人一人、小野瀬さんのところからいいですか。何でも、今日の議題に関連してでも、そうでなくても。

【小野瀬委員】

古着・古布の回収についてちょっとお伺いいたしますが、23年度と24年度ではこれだけの差があるわけですか。この回収したものを持っていく先というのは、全部有料で持っていくんですか。それとも無償で持っていくんですか。どちらですか。

【事務局（酒巻係長）】

古着・古布の回収にかかっている経費については、区のほうで負担している経費は回収と運搬の経費だけになっております。請負の事業者の方が回収した古着・古布をリサイクルできる事業者へ売却しているという仕組みになっております。

【小野瀬委員】

その売却というのは、区が引き取りをやって、区のほうには一銭も入らないということですか。

【事務局（酒巻係長）】

はい、そうです。そのとおりです。売却益については、回収業者さんとリサイクルの業者さんとの契約で行われていますので、区のほうは回収、要はトラックの経費といったものに主に支出をしております。

【小野瀬委員】

そこは問題だと思っんですよ。これだけ細かいことやっていて、区に一銭も入らないものをやるという、私、区でもどうやって金を集めるかということが大事なことになるので、おそらく集めたものは外地というか、外国というか、そういうところにも行くんでしょうけども、そういうものを集めるために、23年度からやって、かなりの実績があつて、24年度がちょっと減っていると。それで、収集箇所も増やしているわけですけども、各町会、自治体に対して、地域でもってこういうことをやっているから出してくださいということを私どもは呼びかけているわけです。それが区に対して一銭

もメリットがないということは、こういうことをやってもいいのかなと思います。それは区のほうでも、かなり財政が逼迫しているということは十分我々はわかっているわけですが、それに対して、これをやっているんだから区のほうにも多少の恩恵があってもいいんじゃないかなという気はします。その点はいかがでしょう。

【事務局（矢島課長）】

会長、すみません。まず1つは、この古着・古布が普通の燃やすごみとして出された場合に、そこにまた処理の経費がかかることとなります。その処理経費の削減ということにはつながっておりまして、あくまでも試算ですけども、1,500万円ほどの効果があるのではないかと考えております。

それと、もう一つは、収集・運搬をしていただく業者さんも、この売却益を見越して、通常の単価よりも安く契約をさせていただいているところもございます。

【小野瀬委員】

わかりました。ありがとうございました。

【織副会長】

では、伊庭さんからいいですか。

【伊庭委員】

今のことに関して、関連ですけど、結構地域でそれを回収していっていますので、私が区のほうに持っていても、とても新しいのはそこへ持っていきませんので、それはNPOか何かでもって、非営利何とかというので持って行くので。でも、今回答された方の趣旨はわかりますよね。結局ごみにして、ごみの処理代を考えれば、二重は考えなくてもいいかなと思うけど、そこで区が財政逼迫しているから、区の財政が欲しいっていえば何かの形でそういう場所を設定するとかが必要かなと。それは日々、持って行って、結構買っている方もいるんですね。私が出したものがこれだけの額で売っているんだと思うと、今おっしゃっている方の意味もわかるし、今回答された方の、目的はごみ減量化だからという2通りの考えがあるから、それは何とも、私自身はどうなんだろうなと思いますね。

【織副会長】

そうですね。環境問題はいつも難しいところがあって、なかなか単純に白黒はつきりいかないところで、でもこうやって皆さんと悩みながら話すことがやっぱりすごく重要ななと思います。ありがとうございます。

【伊庭委員】

すみません。

【織副会長】

では、千倉さん、何かありますか。

【千倉委員】

このインクカートリッジの回収場所は、区役所の本庁舎1カ所ですか。

【事務局（矢島課長）】

4月のスタートの時点では、区役所本庁舎の2カ所でやっております。

【千倉委員】

本庁舎で2カ所。

【事務局（矢島課長）】

ええ、2カ所でやりまして、これから順次増やしていきたいと考えております。

【千倉委員】

そうですか。現状として、この2カ所で回収ができるのだろうか。現在、郵便局では全部ありますよね。どこの郵便局にも、江戸川区の郵便局、回収ボックスがあって、皆さんそこへ持ってきています。これ、江戸川区役所の2カ所だけでというのは、ちょっと無理があるかなという気がするんですけど、どうでしょう。

【織副会長】

もうちょっと増やしたほうがいいと。

【千倉委員】

それから、先ほど山崎部長が言った周知徹底するというか、小型電子機器の法律を遵守するというお話がありましたけど、例えば何かやるときに、ちょっとPRが違うんじゃないかと。例えば私、前回初めてこの会議に出席させていただいて、マイバッグキャンペーン、ほとんど区民の人は知りませんよね。はっきり言って、95%は知りません。この状況でこういうイベントをやるというのは、非常に難しいかなと、そんな気がします。その辺のところ今後の課題ではないかと思えます。

【織副会長】

何かいい方法があれば、ぜひ適宜言っていただければ。

【千倉委員】

ええ。これは皆さんと適宜考えていきたいと思えます。

【織副会長】

今のやり方以外でぜひ何かアイデアがあったら、また言っていただければと思えます。

【千倉委員】

はい。

【杉本委員】

私、答えるほうじゃないんだけど、私からマイバッグを言いまして。

マイバッグを持とう、ビニール、買い物袋、スーパーのビニールを含めて、これも何百何十億枚、1年間に消費するという、それをいかに、環境の問題でマイバッグを持ってくるというのと、これはもう何十年もやっているんですが、なかなか定着しないんです。

多分、定着しない原因はいろいろあると思うんですが、岡島先生が多分話したか、大手百貨店か何かのマークが入ったらみんな大事に使うかもしれないけど、それはしまっ

ておいて。区民まつりでPRしたり、区民まつりの中でマイバッグキャンペーンというのをやっているんです、毎年。そして、いろいろなところで、役所関連、商店街、3,500名の会員の中で、これもまた興味というより関心のある人は、10月1日からごみ減量だとかマイバッグキャンペーンというのをやるんですが、毎年このところ。

そういう中で、店頭にはポスターを貼ったりはしているんですが、基本的には消費者が主役なんですね。そうすると、マイバッグを強調しますと、「おまえのところケチだな。袋へ入れないのかよ。儲けてるんだろ」というような話にも発展しかねない。だけど、「マイバッグを、もしよかったらここでも販売していますから、買ってってください」と言うんですが、言えば、そのビニールに入れてくれとなって、いろいろあるんです。素直に聞いてくれるところと。

マイバッグキャンペーンは毎年の、篠崎公園でも区民まつりがありますが、ああいうところ、それでまたほかの公園でも、いろいろなところで事に触れ、特に10月1日から30日までは、毎年のような形でPRを、各商店街ではそういうことをやっているつもりなんですが、PRの仕方が悪いのかな、申しわけございません。もうちょっとしなくちゃいけないです。

【千倉委員】

その件に関しまして、例えば、もうマイバッグは今後定着しますよ。というのは、大手スーパーは全部袋を出すときにお金取りますから。2円取るようになったんです。

【杉本委員】

まだ全店じゃないです。

【千倉委員】

でも大方の大手のスーパーは全部取ります。ですから、逆に言うと値上げのような形になりますから、そういう意味ではマイバッグは定着するのではないかと私は思っています。

【杉本委員】

ありがとうございます。商店街としても努力します。昔から、毎年やってきてるんだけど、なかなか定着しないんで。

【伊庭委員】

ちょっと言わせてください。

【織副会長】

はい。

【伊庭委員】

このマイバッグって、私たちが子どものころはなかったですね。

【杉本委員】

あったよ。

【伊庭委員】

なかったです。

【杉本委員】

かごを持って買い物に行ったじゃないですか。

【伊庭委員】

今は、厳しい言い方だけど、全て甘えです。なかったら抱え込んで持ち運ぶ。結局、甘えって申しわけないですけども、今おっしゃったように、高いかもしれないけども、全部、袋そのものも販売、これは全国的なことなんですけど、そういうふういきちんと決めないと、袋を持ってきてください、必要だったらって、それに対して2円引きますとかスーパーでやっていますけども、それは国全体が販売、消費者ではないけども、1枚5円とか10円とかいうふうにやらないと、現状は甘いというのが私の評価です。

【杉本委員】

申しわけございませんね。いつも僕が前に出た。そういったのは、商店街が対象ではなく、スーパーもコンビニもあるんだけど、コンビニでもみんな出してくれるんですが、商店街では今のところ、1,000軒以上の店で、マイバッグで来てくれますとポイントが増えますよというような形をやっているんですが、ポイント要らないからそれを袋にちゃんと入れなさいよというような、これは消費者も含めて、これから我々商店街としても勉強していかなきゃいけないものを、そんなこと言われたくない、お客さんにケチだと思われたくないために、二重にも三重にも袋に入れるというのは、商売の悪い癖なんでしょうね。要するに、こういうサービスはどこのお店でも考えていますから、2円取るんだったら2円安くしたほうがいいだろうということが、今までここまで来たんですが、もうそろそろよく考えなくちゃいけない。

【伊庭委員】

それともう一つ、結局全国的に、大げさなようだけでも、もう一律、全部袋も販売というふうにしなないと、スーパーは主婦が多いから結構持ってきます。24時間スーパーの袋はほとんど、前も私が発言したんですけど、駅まで行くと、往復して30枚拾います。拾ってくるんです。それは自分で実験してみて、実践してみて、発表したいなと思うからです。それが、長くなっちゃうけども、車を運転の方が猫かと思って、それをひきたくないと思って、そのおかげでもって交通事故になっているんです。猫をひきたくない、それは結局袋だったんですね。だから、いろいろな意味で、国全体がそういうふうには持っていないと、このスーパーが幾ら、ただで出しますというんじゃなくて、もう国そのものが大きな面で考えてやらないと、これは小手先では改善しないと思います。

【杉本委員】

そのとおりだと思いますよ。だけど、それはおそらく行政では、今、こうしなさいということはなかなか言えない部分だろうと思います。

【伊庭委員】

ここも提案しないと、それは。

【織副会長】

そうですね。この議論は、実はかなり、有料のときにも全部有料化するかという話が出たんです。レジ袋を全部有料化する。つまり、国で全部指定するかという話ですけど、ある意味、環境だけが全てじゃないんです。環境ファシズムというのが、私、一方ではちょっと怖いと思ってるんです。だから、みんなが環境によければ全て同じようにやるということは、商業の自由な裁量ですとかサービスというものも一方であるわけですよ。でも、やっぱり最終的には消費者が、みんなが環境によければいい企業だよなと思ってくれるバックアップがあれば、きっとそれはできるんだと思うんですけど、それがいないところで国だけがいつてしまうという危険性は確かにあるんだと思うんです。それは今、私たちは環境だからいいと思っていますけど、軍国ファシズムの最初だって同じような話だったんですよ。だから、ある部分、いいと思っていることにみんなが一っといってしまう怖さも、私はほんとうのこと言うと、ちょっと思うところがあるので、みんなで十分議論して、そういうふうになって、何かそういう、自然となっている中でやるのはいいけどというところは実際あると思うんです。

それで、国が一律規制できるのは、有害であったり害がある場合にはできます。だから、例えば先ほどおっしゃったように、明らかにレジ袋が汚染の原因になっていきますと、飛び散らかして、散乱になっていて、交通事故が増えていますということであれば、それを一律規制することは可能なんです。例えば韓国はこれでやっている。だけど、サービスで、よりやってもらうときに独創性を持っているようなサービスについて、やるなという規制は結構難しいというのは、実際上あると思う。おっしゃることはすごくよくわかるし、NPOの方も皆さんそうおっしゃるんですけど、なぜ5年前にそれができなかったかというのは、実はそういう背景があるということです。だから、なるだけ理想としては、市民の気持ちをすごく醸成して、そういうスーパーが好きというところが増えるといいかなというところは、思うところではあります。

すみません、長くなって。岡島先生、何かありますか。

【岡島会長】

では一言だけ、感じたことを。

【杉本委員】

一言だけじゃなくて大丈夫。

【岡島会長】

いやいや。2点聞いてまして、カートリッジの回収なんだけど、これは区役所がやらなきゃいけないの？おつき合いでやったって意味がないと思うんだよね。郵便局に全部あって、家電の店に全部ある。それでいいじゃないか、やり過ぎじゃないかと僕は思うんだけど。一々やって、今度はカートリッジの次に何やるんだ、何やるんだって、みんな業界が来たら困っちゃうでしょうという感覚をちょっと持ちました。何でもかんでも

やればいいというものじゃなくて、いろいろ検討をしてみたほうがいいんじゃないでしょうかね。

逆な意味で言えば、17区やって、ようやく江戸川区がやるということですけど、今まで江戸川区は最初にやっていたことが多かったんですけど。逡巡していたのかもしれないね。区役所としては、やるべきかやらないべきか。だから、その辺のところを考えてみても、何でも食いつくというんじゃないくて、少し現状を考えてみたら、大手メーカーで郵便で送れるようになっていきますよね。だから、家電の責任ですよ。家電量販店が全部責任を持ってやればいいわけであって、こういうことまで区でやる必要は、僕はあんまりないんじゃないかなと。

どこかで線を引っ張らないと切りがなくなるだろうし、業界がそんなに甘えることはないと思うんです。じゃなかったら、さっきの話じゃないけど、集め賃でもよこせというのならわかるけど、その辺のところをいろいろやるときに、どういう効果があるのかなとか、あんまり至れり尽くせりやって、先ほどのお話じゃないですけど、市民が自分で何かやるという意味がだんだんたんできちゃうとよくないだろうし、その辺のところも考えたらどうかというのが1つ。

それから、さっき小野瀬さんが言ったお金の話がありましたね。これはやっぱり区役所が言ったように、こういうものは大体、三方一両得とか、三方一両損とか、そうなんです。バランスの上に立っているから、「おまえのとはもうけてるから、俺のとは」なんていうケチな根性を持つとできなくなっちゃうんですよね。だから、おそらく区役所は1,200万得する。ごみになるのが得する。業者ももうければいいじゃないですか、少しでも。そこの中でちょっと注意しなきゃいけないのは、NPOとかそういうところがやっている何かに対して、例えば1,200万円で浮いたものをそっちに回すとか、いろいろな方法をとって、NPOでやっている運動も育てながら、業者だって大事な業者ですよ。業者にも育ててもらって、そしてその結果、区役所が全体的に得するという考え方で、全体のお金の回り方とすれば、損する人はいないわけです。捨てていたごみを回収してきたらお金がかかる。捨てたごみが生きて回って、それで3者とも得する、渡した市民も気持ちがいいと、こういうふうにみんなで得するような考え方で、現ナマの動きだけに惑わされないで、その辺のところをお互いにチェックし合って。結局、得なんです、みんなが。

それから、分別収集もそうですよね。今まで何でもかんでも集めていたものを、川口市だとか、いろいろな区でやってきたことをよくそこでまとめ上げたので、あれは日本中で猛烈な得というか、今まで垂れ流していた費用がなくなったし、1つの区では大体、川口市なんかは年間7億ですか、分別だけで区役所が集める費用が7億減ったという話ですから、かけたものが減るというのも、それは利益として、区として、逆に言えば、小野瀬さんが言ったように、それだけ利益が、得したんだと考えてみんなで回すというのは大事なことじゃないでしょうかね。だから、それは区としては、先ほど千倉さんが



おっしゃったように、やっぱりあの手この手で区民に伝えるということが必要かと思えます。

でも、この10年ぐらいで大分よくなったとは思うんですけどね、いろいろな意味で。江戸川区は特によくなっていると思いますし、マイバッグの話もありましたけど、マイバッグはトレンドが今2つぐらいあって、大学生とか若い子は、結構きれいなマイバッグを喜んで持っているわけです。必ず大体畳んで持っていますよ。それは2円得するからというんじゃないで、かっこいいというのもあるんだよね。そういうことをやる行為がちょっとかっこいいというのもあるし、マイバッグだって結構、ブランド品のところが5,000円もするマイバッグを出して、それはそれなりに売れていていいですね。それは全てにわたって環境教育的効果とか、目に見えない効果もあるんです。

ですから、千倉さん、95%は知らないと言ったけど、そんなことはないような気がするな。せいぜい7割じゃなくて、3割ぐらいの方は江戸川区、あれだけ商店街で1年とか、いろいろな商店街でマイバッグ運動をやって、しかもマイバッグを借りたら今度はどこの店に返してもいいとか、あらゆることをやっているの、地域によってはかなり浸透はしていると思うんです。たまたま千倉さんの周りの商店街、どこの商店街かわからないけど、あんまり熱心じゃないのかもしれないけど、江戸川区の中ではかなり私が見ている限りでは浸透していると思います。

ええ。今度、買い物に行って……。奥さんに買い物やらせてるんじゃないの？

そんなことをちょっと感じましたので、基本的に、織さんがおっしゃったように、きれい好きな人はみんな目につくし、いろいろなタイプの人もいて、環境だけで考えるとこうすべきなんだけど、トータルで考えると難しいこともままあるんですね。でも、おっしゃるように、方向性としてはそういう方向がいいと思うので、それには時間とか議論を積み重ねないと、今、環境ファシズムと言いましたけど、結構言われている部分もあるんですね。ドイツなんかでは結構言われていて、何でも環境、環境だからだめって、ヒステリックな声まで出てくると、環境のために身動きがとれなくなるということがあって、人間が生きていくための1つのバランスが必要だから、いきなりできないんだけど、徐々にやっていきましょうという態度も必要かと思うんです。

そんなことで、例えば今おっしゃったように、5円とか10円を取ってもいいと思うんですよ。ただ、それには今、織先生がおっしゃったように、ちょっと時間をかけてディスカッションをしないと、商売の邪魔をするというか、独創的なものをみんな一律にしてしまうということになると、かえってマイナスが大きいだらうという判断もあるんじゃないかと思えます。ただ、江戸川区はこういうふうなフラットな形で、いろいろな方々が、業者も一緒になって話をしているので、やっぱりその辺から突破口を出して、例えば伊庭さんのおっしゃったようなことを先駆けてやってみるとか、実験を2カ月だけ5円でやってみたらどうだとか、そういういろいろな方法を江戸川区がトライしてみたらどうですかね。それで先進的な事例でやって、うまくいかないよとなったらやめれ

ばいいわけだから。いろいろな形で、ある特定区域で特定時期にトライアルをして、うまくいったら3カ所ぐらいに広げていって、様子を見ながら、最後、議会で決めてもらうなり何なりで、そういう先駆的な作業というのは、江戸川区はぜひやったほうがいいんじゃないかなと、大体そんなようなことを感じました。

【織副会長】

ほかに発言したい方。はい、では。

【松村委員】

ごみの意識の徹底といいますが、資料の5ページのごみと資源の処理原価の中で、大体会社とか役所とかいうところはトン当たりの金額で言うんです。ですから、この5万2,895円という数字になるんですが、家庭向けにはキロ当たり53円という言い方をもっと徹底的に理解していただくことが必要かと思うのです。そういうPRの仕方。

ちょっと余談ですが、台風なんかの風速を秒速で言うからわからないので、時速で言うていただければ、新幹線並みだとかいうことで警戒心が高まると思うんです。それは冗談で、キロ53円という形のPRをしていただいて、そうすると、これからの話になるんでしょうが、生ごみをドライにしていくという評価を、例えば区で実験をされて、こういうことをやるともう少し処理量が減りますよと。生ごみが減りますと、自動的に多分資源回収率というのは上がってくるはずですよ。そんなことで、その方向で区民に意欲づけというか、意識づけをされるようなことも考えたらいかがかと思います。

【岡島会長】

確かにそうだね。トンなんてふだん関係ないもんね。

【杉本委員】

身近な値段で言われた方が。

【織副会長】

関係ないですよ。

【小野瀬委員】

うん。家庭の価格でトンと言ったって、わからないです。

【岡島会長】

100キロの人が1トン……、いや、0.1トンか。

【織副会長】

はい、どうぞ。

【露木委員】

今の話の続きみたいになるんですけども、紙も資源で回収しているというんですけども、紙も結構重さがあって、自分も今回委員になって、紙をもっとちゃんと分けて資源に出そうと思い始めて、いろいろな人と話をしていると、これは多分自治体によっても違うと思うんですけど臭いがついているものはだめとか、あと、封筒の窓の部分。

【岡島会長】

ああ、プラスチック。

【露木委員】

セロハンというんですかね。紙になっているものもあるし、そうじゃない、セロハン系もあって、どこまでだったら出していいのかとか、紙の仕分けがよくわからないものが正直あって。結局わからないと、燃えるごみに出しちゃえとなっちゃうというのが、そこはもうちょっと丁寧に、例えば区の冊子だったり、あるいはインターネットのホームページのほうで、資源の区分けのところで、Q & Aでも表でもいいんですけども、こういったものは紙の資源に出せます、これは出せませんから燃えるごみにとかいう情報を出していてももらえると、みんながみんな急にはできないと思うんですけど、ちょっと関心のある方が、諦めて燃えるごみ出さずに、資源に回せるというのが増やせるのかなと思っていますので、ご検討いただければと思います。

【織副会長】

それはすごく大きな問題で、雑紙のところで、本来ミックスペーパー、日本はきれいですごく品質も高くて、中国なんかには比べてはるかにいい品質の古紙が回っているというふうに言われているんですけど、多くの雑紙、まだまだきちんと紙という紙でリサイクルできるものが燃やすごみのところに行ってしまうと、その1つのネックになっているのが、紙という紙に行けるものに何かそういうマークが必要なんじゃないかという議論を始めているところです。今、紙製容器のマークはあるんですけど、さっきおっしゃったように、紙製容器の中には紙という紙に行かないものもたくさんあるんですね、中に銀紙が入っていたりして。だから、逆にそれが入れられてしまうと紙にならないということもあるので、何かそういう、もう1つ識別マークをつけると市民の方がやりやすいのかなという議論を、ちょうど今始めています。

【露木委員】

そうですね。今日の紙パックなんて、紙マークがついていて、これは多分燃えるごみだよっていつも思うんですよ。

【織副会長】

R P Fのようなものにしかないということですね。

すみません、金子さん。

【金子委員】

今、見たんだけど、もう4つなんだよね。新聞と雑誌と段ボール、紙パック。あともう一つ区分けが欲しいと言っているんだよね。

【織副会長】

ですね。雑紙ですかね。

【金子委員】

こうやって絵で見ると、何となく、こう……。

【事務局（矢島課長）】

事務局から。

【事務局（酒巻係長）】

よろしいですか。江戸川区の場合は、今お話があった雑紙、これは雑誌類、雑誌と一緒に出してもらうようにお声がけさせてもらっています。今お話があったとおり、雑紙という言葉も、なかなか区民の方はなじみがないので、我々も日々PRをやっているわけなんですけども、何回か前のごみダイエツトニュースでもお知らせはしたんですが、資源となる紙は、23年度の数字で言いますと、燃やすごみの中にまだ1万6,000トンと、12%ほど混入しています。ですから、12%のものが皆さんしっかり分けて資源に回れば、おのずとごみは減るような形になっていまして、では、雑紙とは何か。今お話があった、封筒に窓つきのものがある。これはどういうふうに出したらいいのかということで、例えば封筒につきましては、窓の枠をとってください、とって残った紙の部分を雑誌と一緒に出してくださいという、リサイクルするには一手間かけてやってもらっているんですけども、その辺もまだまだわかりづらいところがあるので、我々、広報、ホームページ、またそういったニュースを使って、より皆さんがわかりやすく、今後もお伝えしていくように努力してまいりますので、ご理解いただきたいと思います。

【岡島会長】

よろしいですか。

【織副会長】

はい。

【岡島会長】

大人は難しいよね、覚えるのが。学校か何かでできませんかね。子どもが覚えてきて、「お母さん、これやっちゃだめよ」と言うと、子どものほうが絶対覚えるもんね。

【金子委員】

そうですね。

【岡島会長】

大人にいくら言っただって、わかんなくなっちゃう。何か授業じゃないけど、放課後でもいいけど、前にえどがわエコセンターで、つりつりゲームといって、この辺に廃棄物をいっぱい置いておいて、磁石をくっつけておいて、小学生、幼稚園がカチャッとやって、それを釣っていくんですよね。釣ってきたものを分別に分けていくという、釣る楽しさと、分けた後の分け方ね。子どもは幼稚園でもみんなわかっちゃうわけ。これはどこのって。だから遊びがてらとか、場合によってはゲームとか、いろいろなものを使って、セロハンの窓があるのはとりましようとか。大人に言ってもなかなか通じないんじゃないかと思うんだよね。何か子どもにうまくメッセージになってもらって、子どもさんがお宅に帰って、お母さんだめですよ、お父さんだめですよと言ったほうが早いんじゃないかという感じだけだね。何かそういう方法をとれないですかね。

【事務局（矢島課長）】

一応区では、環境教育冊子というのを毎年つくってまして、区内の小学4年生全員に配布して、学校の授業等で活用していただいているということがございまして、あと、清掃事務所の職員が各学校へ出張して、環境学習という場を設けたりして、行っています。あと今回、初めての取り組みですけども、リサイクル施設の見学会というのを毎年やっているんですが、この3月、春休みに親子で参加していただくという親子バスツアーという形で、リサイクルに関心を持っていただくということも考えてございます。

【岡島会長】

だから、僕が言ったのは、それだけじゃだめだから、放課後でも、みんな小学校でゴミを片づけさせると。そのときにわざと出しておいて、例えばだよ、これをちゃんと分類しなさいというふうに、実際にやらないとわからないよね。本なんか読んだって、本なんか嫌いな子がいっぱいいるわけだから、そういう作戦を少しどこかのチャレンジ、小学校なんかで、放課後の掃除のときにみんなで分類してみるとか、そういうことをやったら、おもしろがりながらできたらいいんじゃないかなと。

【杉本委員】

前にエコセンターでいろいろな商店街に行って、子どもたちに参加してもらってやっただんです。最近やらないけれど、ずっとやっただんですよ。いろいろな商店街で、金魚釣りじゃないけどごみダイエットって、分別をさせるわけですよ。分別箱へ入れるという。

【事務局（矢島課長）】

また教育委員会ともよく相談してみます。

【織副会長】

では、こっちの列、田口さん、牧野さん、田島さん、堀江さんがまだご発言いただいていないので。

【堀江委員】

私、いいですか。

【織副会長】

堀江さんのほうから、こういきましょう。

【堀江委員】

今、資源回収の話が出たんですが、資料1の資源量の推移と回収率の目標、ここ数年横ばいという状況で、10年後には30%削減していこうと。今の議論の中でもいろいろお話が出てきたと思いますけども、では、どうしていくのかという、今、いくつか出ましたけれども、これは例えば回収率を上げるというのは、システムとかそういう問題なのか、区民の意識の問題なのか、その辺は、これから10年後を目指して30%にしていこうという、その取り組みというのは、具体例がいくつか出ていましたけれども、それ以前に考えていらっしゃるかどうかお聞かせください。

【事務局（矢島課長）】

今、委員がおっしゃったとおり、両方必要かと思います。区民の意識の啓発と向上と

ということと、その仕組みづくりということも大事かと思えます。その仕組みづくりの1つとして、古着・古布を始めたり、今回、粗大ごみからの資源回収、またさらに、今度は例えば燃やさないごみからも考えていこうとか、そういうこともあわせて、ただ仕組みをつくっていくのも、そこもまた先ほどのお話にあるとおり、では、何でもかんでもやればいいのかということもあるので、よくいろいろなご意見も伺いながら、工夫をしながら進めていければなと思っています。

【堀江委員】

基本的にはそういうことにつながっていくだろうなと。実は先日、生活振興の委員会で中央防波堤に行かせていただきました。23区で年間280万トンぐらい一般ごみが出るということで、行って見て、その処理施設を見せていただきました。処分場のほうにも行かせてもらいました。行って初めて、これだけごみが出るのかと。今お話があったように、使用済みの小型のリサイクルのほうの問題もそうですし、古着・古布、ペットボトルも含めて、やっぱりごみを出さないという意識をどれだけの人たちが感じているのかなと。客観的に見ると、先ほどもお話が出ましたけど、製造者はどうなのかとか、販売者はどうなのかということにもつながるんですけど、あくまでも区民、国民が中心なのかなと。ここら辺の方たちが、江戸川区なんかはほんとうに努力をさせていただいて、ごみダイエットを見てもごみが減ってきているとか、そういう現実があるわけで、今、いろいろなお話がありましたけど、資源回収にしてもごみの減量化にしても、区民の方たちが気持ちよく、わかりやすく協力をしていただける体制というのは、まだまだ工夫の余地が多分あるんだろうなと思いますので、これからもぜひともご努力をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

【織副会長】

では、田島委員、お願いいたします。

【田島委員】

私は、小型家電のリサイクル法、これをもっと早くやったほうがよかったんじゃないかと思っています。この日本は資源がない国と昔から言われていますが、レアアース、レアメタル、尖閣の辺にもたくさんあるようです。最近、沖ノ島島付近にもレアアースがあるんじゃないかという報道がされていますけど、希少金属をどういうふうにもリサイクルしていくかというのは、大きなこの国の問題になっていくんじゃないかなと思っています。特に中国との関係だと、ハイブリッドの車の電池ですね。聞くところによると、これも中国にしかなくて、非常に国と国との関係の中で金額とかが変わってっちゃう。最終的には、全部国民のほうにも負担が来るようになるので、日本の国でもこういうふうに行っているよということをやすることは、大変必要なことではないかと思っています。

それを仕分けするのは、先ほど個人情報のお話も織副会長からありましたけど、これをどのように安心して、特に都市部の方は携帯とか、いろいろな個人情報を持っている、

パソコン、小さいものからたくさんお持ちなので、この辺の回収を、安心して使用者が回収ボックスに投入できる方法が必要なのかなという裏づけみたいなものを行政がやれば、消費者というのは少し安心して、少しずつ回収が始まるのかなと。

それからもう1点、インクカートリッジの里帰り、これは家電メーカーの責任も私は非常にあると思うんですけど、先ほどの千倉さんのお話で、郵便局にも回収ボックスって、初めてお聞きしましたが、これはプロジェクト、何も民活をして、行政だけじゃなくて郵便局さんにもありますよと、月曜日から金曜日までここでもやっていますよという、民活というか、そういうのを上手に一緒になって進められて、インクカートリッジの回収、これは僕も家電のところに書いていきますと、今、インターネットに印刷かけるのに、昔はインクリボンとかだったんですけど機械は安いんですが、リボンが高いんですよ。そういう機械のほうが多く売っているんですよ。ということは、これからこのインクカートリッジの使用量というのはどんどん増えていくと思うんです。その中で、リサイクルというものを啓蒙していかなければいけないのかなという気がしておりますので、上手に民活を使っちゃう。三方一両得ですけど、それが大事なかなという気がしております。

以上でございます。

【織副会長】

ありがとうございます。では、牧野さん。

【牧野委員】

すみません。一番最初の資料1の中のリサイクル品も含めた廃棄物というのは、図3と図4を足したやつで見ればよろしいんでしょうか？

【事務局（矢島課長）】

図3が区が収集したごみ量、その左の2ページの図1が業者さんが持ち込んだごみも含めた総ごみ量で、この中には資源回収の分は含まれていないので、図1に図4の資源回収の量を加えていただくと全てということになります。

【牧野委員】

そうすると、資源回収も含めて、平成12年から23年までの間に、最初はがくっと減りましたが、あとは多分、ほぼ排出量って同じだと思うんですね、これを見させていただくと。その間に5万人増えたということは、1人当たり出すごみの量が景気のせいで落ちているのか、先ほど織先生がおっしゃったように、リサイクル品も含めたごみを出さないよという意識でそうなっているのか、どちらかなと思って。逆に、景気が、今、一生懸命立て直していますけど、よくなってきたら、5万人分が今度はプラスして出てきちゃうんじゃないかとも思うんですけど。

あともう1つは、まだ人口は増えているんですか。

【事務局（山崎部長）】

いや、もう一応、平均して止まっています。

【杉本委員】

下げどまりですか。もう低減だよね。

【事務局（山崎部長）】

大きくは増えないです。

【杉本委員】

赤ちゃん7,000人も6,000人も、ちょっと減ってきたんでしょう。

【事務局（山崎部長）】

いや、赤ちゃんは生まれているんですよ。

【杉本委員】

生まれてるの？

【事務局（山崎部長）】

結局、出ていってしまいます。

【岡島会長】

全体で減ってるんだよね。

【事務局（山崎部長）】

そうですね。そういうことです。

【岡島会長】

あ、いや、ごみじゃなくて子どもの話。

【杉本委員】

びっくりした。

牧野さん、だけど、それはまた景気がよくなったらわからないよ。

【牧野委員】

そうです。

【杉本委員】

今、景気が悪いから、ごみが出るのも少ないというお話だから。

【織副会長】

すみません。では、田口さん、どうぞ。

【杉本委員】

それもあるけども、みんなの意識というか、どれだけいかんと言っても、そういった話も確かにあることは間違いない。

【田口委員】

小型電子機器の件ですが、これは種類を、どういうものをどういうふうに扱っていくのか、その種類によって、実際にお金になる部分というのは、それから希少金属、レアメタルとかレアアースが対象ですが、それを取り出すのもすごく難しいところがあるんですね。ですから、そういうことまで考えちゃうと大変だから、例えば先ほども話があったように、ゲーム機とか、携帯電話とか、パソコンとか、そういう基板のあるところ



は採算がとれるらしいんです。それで、基板がないところというのは採算が難しい。レアメタルやレアアースでも、簡単にとれるもの、それからとれないもの、そういうものもあるから、それを集めるときに、うまく集めてもらうことが一番効率的に経済が回るんじゃないかと。

先ほど会長からお話があったように、お互いにウィン・ウィンでいかなくちやまずいと思うので、これはコストだけの問題じゃなくて、リサイクルというのは大体がお金がかかる。そういうことで、それにはお互いにうまく回し合って、それぞれの区もよくなり、区民もよくなり、事業者もよくなるということを考えて、リサイクルというのは成り立っていないと、ある程度ぎすぎすでやっちゃうと、リサイクルの輪が必ずショートすると私はずっと思っているんですが、その集め方といいものをどういうふうに集めるか。それから、そこには個人情報がありますので、個人情報を出さないようなところでもってやっても、実際私の聞いた中では、個人情報を持って出ちゃったということがありますので、個人情報というのが、今、びりびりしている時代なんだから、そういうことを考えて、安心のできるような業者さんとかいうものの選択も大事じゃないかなと感じております。

以上です。

**【織副会長】**

じゃ、時間もちょうどいいので、事務局のほうから連絡をお願いします。

**【事務局（矢島課長）】**

ありがとうございました。それでは、私のほうから2点ほどご連絡申し上げます。

お手元にお配りしております前回、第37回審議会の議事録をまとめております。お目通しいただきまして、ここはちょっと違うよというのがもしありましたら、8月9日までに清掃課の庶務系のほうへご連絡をいただければと思います。

それともう1点、次回の審議会の日程でございますが、6月頃ということで開催を予定しております。また具体的な日取り等、皆様のほうにご連絡を差し上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**【織副会長】**

では、これで閉会します。

了